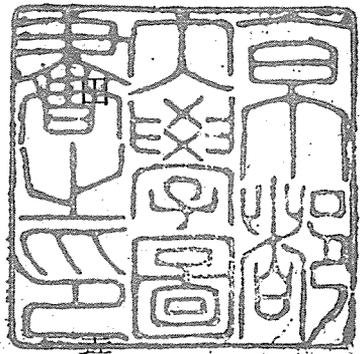




フランス革命とキリスト教

豊



[-]

フランス革命の研究に於て宗教史の占める比重は極めて大きい。革命史を科學の地位に迄高めたオーラルは主として政治的且觀念的立場に立つていたが故に、宗教史に對する興味は格別であつた。彼の最も初期の作品中に「理性の崇拜と最高存在の崇拜」（一八九二年）が見出されるのであるが、オーラルは此の研究に於て、革命崇拜を謳歌するミシユレや、之をば否としプロテスタント的立場を強調するキネーの見解を共に主觀的なりと非難した上、原史料を驅使して宗教問題を客觀的に考察し、此の方面の研

フランス革命とキリスト教（豊田）

究に輝かしくも新分野を開拓したのであつた。然しこうした宗教史に對する彼の興味は其の後も衰えるどころか、フランス革命の『研究と講議』^{エチキド、エドレツク}の中で、教會と國家の分離を論じ（第二及び第五輯）、また「フランス革命の雄辯家」の中でロベスピエールの宗教政策を考究していたが（第二卷）、結局最も晩年の作品としての「キリスト教とフランス革命」（一九二四年）に到達したのであつた。然も本書を彼が生涯かけて探究した革命史の總決算として見出したことに、限りなき意味があると云わねばならない。と云うのはグーチが（その「近代史に於ける諸研究」のフランス革命篇に於て）いみじくも喝破した様に、彼は、本書に於て

フランス農村に於けるキリスト教についての在來の自説を更新すると共に、彼の革命史の一切の含蓄が滲出しているからである。此の様にオーラールにとつて宗教史の問題はその學問の起點から終點に至る迄彼の頭に纏りついて離れない問題であつた。

オーラールの跡を繼いで革命史の講座を擔當したアルベール・マテエは、オーラールの政治史的傾向とは對蹠的に社會經濟史的研究に力を注ぎ、幾多立派な業績を残して此の方面の研究に前人未踏の境地を開拓したのであるけれど、彼にとつても宗教史の問題は全然縁なき衆生と云つたものではなかつた。否それどころか彼の初期の作品はこうした問題の探究によつて占められていると云つても過言ではなからう。「憲法議會の下に於けるローマとフランス僧侶」「革命と教會」、「自然神教と十日目の崇拜」、「革命の宗教史に對する貢獻」、「革命崇拜の起元」、「八月十日の宗教的結果」なる六冊は、彼が此の分野に一步一步と築き上げた金字塔であつたが、實にマテエの全業績の三分の一に相當するのである。かく觀じ來るならばフランス革命とキリ

スト教なる問題は革命研究史上の一支流の問題として片隅に片付けられるべき性質のものではなく、重要な本流の從つて正面に据えられるべき問題であることがわかるのである。

所が此の様な學問上の問題が最近の世界情勢から新なる脚光を浴びて登場することゝなつた。まことに現在の世界史構造が十九世紀のその如く、ヨーロッパの諸民族國家の政治的對立、即ちヨーロッパ國家系の中から構成されているのではない。第一次大戰以降はアメリカやアジアが主體性をもつて世界史構成に参加し、また歴史の基體が民族國家の段階から、優勢な指導國家を中心としてその周圍に經濟的利益を共にする衛星國家の結合する數個の生活圏（レジン）に推移し、此等生活圏のイデオロギー的對立が世界史を擔わんとしていたが、第二次世界大戰を契機として此の對立は資本主義を根柢とした民主主義的國家集團と、共產主義を根柢に持つた人民共和國集團と云う二つのイデオロギー的對立に迄發展しているのであり、世界史はアメリカとロシアを兩極とするパラボラの構造の中に展開を遂げんと

しているのである。従つて二つの秩序の對立は表面的には鐵のカーテンを境とする外部的國際的に緊張するのみならず、その周邊地區に於ては國內的にも緊張するのである。

次にキリスト教とこれら二つの秩序との關係であるが、キリスト教と資本主義は不倶戴天といつた仲ではない。すでに十六世紀の宗教改革を契機とするキリスト教の脱皮作用により、兩者の間に妥協關係が成立し、就中カルビニズムに至つては資本主義育成の爲の精神的支柱の役目すら果して來たのであつて、由來キリスト教と資本主義は共存關係を續けて來た。

所がマルキシズムの立場ではキリスト教を社會の下部構造の上に樹立せられた空中樓閣に過ぎないと抹殺するし、一方キリスト教の側でも例えばカトリックの有力な學者クリストファー・ドウンソンの如きは、マルキシズムを以てキリスト教が嘗て遭遇した最大の敵であることを揚言してはばからない。現にフランス、イタリヤ等に於てはカトリックが政黨的結束の下に政治抗争を續けているし、またキリスト教國を内包した場合の人民戦線派の宗教政策は理論

以上に複雑である。

かく考ふるならば現在二つの秩序の摩擦が火花を散らしているドイツに直接する西歐の重鎮、フランスのカトリックの向背は極めて興味深いことゝ云わねばならない。十七世紀以來文化的に政治的にヨーロッパの指導國家であつたフランスに於て、千年の傳統を持つカトリックの全面的敗退は全ヨーロッパのコムニズム化を意味するであろうしそれはとりも直さず世界史に變革を齎らすのである。然しフランスのカトリックが由來堅固そのものでなかつたことは「フランス文化論」の著者クウルティウスが、フランスは最もカトリック的であつたのと同時にカトリックに背反する歴史を持つている。例えば一七八九年に始まるフランス革命は教會からの集團離反を意味するのであつて、他のいかなる國民といえども(但しソビエットロシアを除く)これ程亂暴な反キリスト教運動の歴史を有しなかつたと云つてゐる通りである。さればこのようなフランスの歴史的傳統と現在の世界史上の位置を思ふ時、全面的にカトリックを排除したフランス革命時代が新なる意味を持つて吾々に迫

り來るのである。此のキリスト教よりの集團離反は如何にして行われ、また如何なる意味を持つていたのであろうか。

【二】

一七八九年當時の宗教情勢 舊制度末期のフランスに於てカトリック教は最もキリスト教的な國王の宗教であると同時に、ローマ法王が教會の姉娘と呼んでいた國民の宗教でもあつたが、此の頃になつて漸くルイ十四世並びにルイ十五世によつて強力にも推し進められて來た莊重なカトリック的統一は完成したかに見えた。もとより少數の猶太教徒や約五六十萬と算定されるプロテスタントが、一七八七年以來寛容せられて私法上の身分も認められていたし、又革命の前夜にはカルビニストの宰相ネツケルが二回もルイ十六世の政府の首班に登用せられて、プロテスタントの爲に萬丈の氣を吐いたけれど、到底フランスの尊嚴なカトリック的統一に動搖や龜裂を生ぜしめるものではなかつたのである。即ち當時のフランス全土の約五分の一を占める廣大な教會領や、教會の費用の爲の十分の一税等によ

つて構成される莫大な富と云い、法制上——特に租税上の特權と云い、高き學問的教養や文化事業や社會事業に盡せる數々の貢獻と云い、いずれもカトリックの僧侶に高き權成を與えないものはなかつた。また過去のフランスに於て常に問題となつて來たヴェルサイユとローマとの關係もジェスイット教徒が勢力を失墜して以來、緊張の中にも一種の安定狀態を保つていたのであつて、勿論法王直任のフランスの高僧達はローマに對して初收入税を獻呈していたが、これとてもさして問題ではなく、此の點に於てもカトリック的統一は健在であつたのである。

唯此等貴族出身の高級僧侶は名譽職的に教區を代表し、従つて名義人としてその教區の一切の收入をその掌中に收めながら、實際の宗禮は、専ら教區の司祭と云つた平民出身の下級僧侶にまかされ、然も此等實務にたずさわる僧侶に對しては、度々法令が出たのにも拘らず、最低年四〇〇フランにも達しない僅かな俸給が高級僧侶から與えられていたのに過ぎず、此等の下級僧侶は僅かに教區の信者の慈悲にすがつて露命をつないでいる始末であつた。此の點、高

級僧と下侶級僧侶との間には、致義に對する分裂てはな
く、社會的階級の分裂を生ぜしめる危険が多分に内包され
ていたのである。

もとより當時は啓蒙思想の普及滲透の結果、宗教に無關
心な人間は輩出していたが、とは云え啓蒙思想の先達で普
通にはキリスト教の敵と看做されているヴォルテールにし
ても、レイナルにしても、キリスト教をば人民の生活から
排除せんと云うが如きことは夢にも思つてはいなかつた。
彼等は唯カトリックが純化せられ、又他宗派に對する禁壓
態度やカトリックの專制的機構が除去せられ、同時に良き
牧師即ち道德の保護者を持たねばならないと主張してい
たのである。然もこれが爲には一段と高き國家の地位を認
めた上で、此の主權の下に教會と國家とを統合することが
必要であつた。此の意味に於て宗教も國家の事業であつた
のである。従つて殆んど總ての哲學者にとつて國家と宗教
を分離することは思ひもよらないことであつた、唯コンド
ルセだけが（革命の前夜には輿論の指導者ではなかつた）
國家と宗教との分離に好意を寄せていたのに過ぎなかつた

のである。かくて五〇年後歴史上に具現されるべき國家の
世俗化と云う語は革命の前夜に於て指導層の腦裏に表われ
ていなかつたと云つて差支えない。思想界の先達にして此
の様な有様であつたので、人民の宗教に對する考えも、
民心の投影としての一七八九年のカイエの中に現われたも
のを検討して見て、——精々大膽なもので思想の自由即ち
信仰の自由を求めているに過ぎなかつた。大多數のものは
寛容どころか、カトリックが唯一の國家宗教として残らん
ことを求めている状態であつた。

かくてオーラルが一七八九年のフランスには共和主義
者が無かつたと同様に、非宗教主義者はいなかつた。さ
りとしてフランスには未だ王國を破壊せんとする思想はなかつ
たけれど共和主義的雰圍氣が生じつゝあつたのと同様に、
宗教を破壊したり若しくは致義を修正せんとする思想はな
かつたけれど、自由思想の雰圍氣は形成されつゝあつたと
云つている言葉に盡きるのである。此の點啓蒙思想の普及
がそのまゝ直線的に延長して、カトリック教を排除せしめ
たのでは決してなかつたのである。これが革命前夜の宗教

狀勢であつた。

宗教革命初期の段階(一七九〇年—一七九三年)

所がフランス革命の激車が、一七八九年五月ヴェルサイユに於て、財政難克服の爲の三部會の招集を契機として廻轉を開始するや、俄然貴族と第三階級との階級的對立が表面化するに至つた。即ち議會の運営に關し、^{バルカネ}別投票が頭割投票かの問題を廻つて、貴族と第三階級が鋭く對立したが、此の際第二階級たる僧侶がキャスティングボートを握ることとなり、然も下級僧侶の向背は總てを決定したのである。と云うのは六月十三日には先ず彼等の三人が翌日には六人がそして結局は第二階級が第三階級に合流するに至つて國民議會は成立したのであり、國王も不承不承ながらも之を認承せざるを得なかつたからである。此の革命の出發點に當つてカトリック僧侶の盡した素晴らしい役割、従つて之を迎えた第三階級は限りない謝意を表したのであるが、然し此の感激的な感謝の中に既に革命の愛國主義に宗教的形式を與えた革命崇拜の萌芽が認められたのである。

かゝる譯で革命の當初に於ては、歴史の進路が下級僧侶

を怒らせないで革命を遂行すると云う方向を採つたのは寔に當然の次第であつた。然し七月十四日のバリの擾亂及びこれの結果としての「大恐怖」と、更に引き續いた全國的農村一揆と云う革命の激動は、宗教に對してもその餘波を及ぼさざるを得なかつた。即ち八月四日の夜の封建的特權廢止の宣言によつて、教會に對する第一撃は加えられたのである。此の宣言は八月十一日に明確に成文化されたのであるが、此の法令によつて十分の一税は廢止され、教會の財政的基礎はここに消滅するに至つた。又ローマ法王に奉る初收入税の如き上納金の停止は云うに及ばず、司教、大司教の特權迄が禁止され、更に高級僧侶にして年三千フランを越す收入を有する者は、その兼職が禁止せられることになつた。所で此の様な教會に對する打撃を以て革命が全面的に反カトリック的方向に推移したと考へてはならない。と云うのは革命が教會の財政的基礎を喪失せしめた代りに、國民議會は教會の宗禮の費用は云うに及ばず、聖職者の生活費や、貧民救濟費や、さては大學を含めた神學校病院等の維持迄、國費で賄うべきことを約束したのであつて、事實に

於てカトリック教に對し、國家の唯一の宗教たる地位を保證したからである。然し事態は舊制度末期に於ける宗教情勢の框を破つて、宗教革命を推し進めていたことは認めねばならない。更に數週間後に發せられた人權の宣言は全面的寛容トレシヌを與えたのであつて、プロテスタントも公然と宗禮を實施し得るようになった。此の點に於ても革命はカイエを乗り越えて進んだのである。更に一七八九年九月二日の法令は一切の教會財産をば、國家の使用に供すべきことを宣言するに至つた。即ちそれは大革命の破裂が直接舊制度末期の財政難に發したのであるが、革命當初に於ける中央政府の倒壊と極端な地方分權主義と擾亂の爲に、租稅體系は確立されず、財政破綻はそのまゝ革命の中まで持ち込まれたのであるが、今や此の様な非常措置を採らざれば革命遂行が不可能となつたからである。然し下級僧侶を怒らせない爲に、教會の宗禮の費用は云うに及ばず、司祭の生活費として最低一二〇〇フラン以上を支給すべきことを約束した。これはミゼラブルな下級僧侶にとつては、楽しい未來の生活を豫想せしめるものであつたが、高級僧侶にと

つてはその權威と資澤の剝奪以外の何物でもなかつたことは云う迄もない。従つて此の法令の具現とも見るべき八九年十二月十九日の法令によつて四億リーブルの教會財産の賣却を命じた時こそ、革命に於ける宗教戰爭は開始せられたのであつた。然し此の宗教的内亂はカトリック教を一步と死の境に追いつめるのである。一方ローマ法王は一七九〇年、賢範圍の寛容を是認した人權の宣言に不滿の意を表明したのであつて、本問題は獨り革命フランスの問題たるに止まらず、漸く國際色を帯びるに至つた。

越えて一七九〇年七月十二日、憲法議會は僧侶の身分を定めた市民的憲法を可決したがその主旨はカトリックを協約コルダ以前の日迄復歸せしめんとするものであつた。就中重要なことは監督の職や司祭の職が法王や國王によつて任命されるのではなく、選舉によつて決定を見るに至つたことである。即ち司教は縣會の選舉人が之を選出し、教區の司祭は市町村の選舉人が選出することになつた。猶これと共に歴史の中から自然に生じていた一三九の司教區も各縣に一つと云う割合で、整理されて八三に減少したし、又此

の司教の監督下にある司祭も、六千人以下の町村に於ては唯一の教區とその教區毎に一人の司祭が認められ、従つて司祭の數も整理されて著しく減少したのである。かくの如く徹底せるフランス教會主義を通じて、カトリックを國民法せんとしていたのであつた。従つて僧侶の俸給は約束に従つて當然國家によつて支拂われることになつたが、その俸給は司教が大體一萬二千フランから二千フラン迄の間に、大伽藍の司教代理は四千フランから二千フラン迄の間に、教區の司祭は七階級に分かれていたが、大體四千フランから千二百フラン迄の間に定められて支給されたのであるが、下級僧侶には非常な優遇であつたのである。然し宗禮に要する國家豫算は實に一億フランに達し、最大の裁出であつた。かくて教會は舊時代にも増して國家に從屬するようになつたが、一八九〇年九月二十七日議會が一切の聖職者に對して市民的憲法の遵守と忠誠の誓約を爲すべきことを定めた時、國家の教會に對する圧力は嚴しくも容赦の無いものとなつた。今後は此の誓約を中心としてフランスの僧侶は二つに大きく分裂することになるのである。

これより先九〇年七月十四日にはバリのシャン・ド・マルヌに於て「七月十四日」の一周年記念祭が執行せられたが、吾々は既に此の祭典に於て革命と共に發生しつゝあつた新なる祖國の宗教の發現を認めなければならない。此の愛國宗教は前年のバステューの奪取以來フランスに始まつた反亂、解放、統一と云う大運動の中から漸時その姿を明確にしつゝあつたものである。即ち革命の當初は是迄地方に秩序あらしめていた中央政府の倒壞と全國的擾亂とにより地方毎にその地理性と歴史性とに従つて、自然の中から警備自治を任務とする市、町、村と云う地方的統合が、遠心的エネルギーと云つたものに鼓舞せられて出來上つたが、今度此の地方的統合が全國的統合に向つたのであり、新なる國民的統一を實現せんとしていた。此の統一が愛國主義の形をもつて現われたのである。かゝる譯で獨りバリのみならず全國津々浦々で、七月十四日の記念祭が華々しく執行されたのであつた。此の場合愛國宗教とカトリックとの關係であるが、祖國の祭壇は決してカトリックの寺院内で行われず、大低公共廣場で執行され、又その際市民としての

誓約と祖國への讃辭が述べられたのである。所で下級僧侶は此の祭典に欣然出席し、従つて儀式も最初はミサが、次いで愛國崇拜が行われ、舊きものと新しきものが同時に執行せられたのであつたが、新しき愛國崇拜は、その新鮮さと屈強さの故に、舊きものを圧倒吸収せんとしていたのである。

猶此の市民的憲法に對して法王ピウス六世が反駁し非難するや教會分離は完成したのであり、パリのパレ・ロワイヤルに於ける法王の肖像は燒却されるに至つた。法王との分離自體は國民議會にとつて敢えて驚くに値する事件ではなかつた、此の分離は直接の結果として、市民的憲法に誓約を爲した僧と、依然として法王に忠誠を誓い、従つて憲法を拒絶する僧侶との分裂を激化したことであつた。

所で此の様に分離した誓約僧と非誓約僧との數であるが、兩者は約同等の半數と算定して誤りはない。唯此等の非誓約僧は豫め國家よりの俸給を拒絶していた上（現實には彼等に對する俸給の支拂いは一七九一年九月二十九日の法令により停止せられた）、教會財産も今は既に無ければ、彼

フランス革命とキリスト教（豊田）

等は信仰の爲には如何なる犠牲をも甘受せんとする氣構えを示したものと云うべく、此の點革命には眞に怖るべき一敵國を形成していたのである。所で彼等に從う信者の數は誓約僧に從う信者に比して、著しく少くなつたから、一七九一年五月七日の法令によつて信仰の自由は再確認されて居り、その限りに於て中央政府の政策は一貫していたけれど、地方自治體の宗教政策が非誓約僧に不利に傾いて行つたことは自然の勢であつた。

更に一七九一年十月一日には立法議會が成立したが、此の立法議會の精神は既に市民的憲法を作成した精神ではなかつたし、加之一七九二年四月二十日以來列強と戰爭状態に這入つたと云う客觀情勢の悪化と相俟つて、今後は非誓約僧には不利益な法律が續々制定されることになるのである。即ち九二年五月二十七日の法律により、同一地區の二十名の有權者が要求すれば非誓約僧侶を追放し得ることになつた。又八月四日の法令によつて現に修道僧や修道女が住まつている一切の家屋の明渡しと賣却が決定し、更に八月二十六日の法令は一切の非誓約僧——病身者や六十才以

上の者を除き——の國外退去を命じたのであつた。猶九月二十日の法令は教區の登録の世俗化を制定しているのである。即ちこれより先ローマ的カトリックの信者は出生、婚姻、死亡の届をば誓約僧に依頼しなければならなくなつたが、彼等は之に従うを潔しとせず、爲に此の市民的身分の登録をば市町村の役人の手に移されんことを求めていたが此の宗教情勢の下に立法議會は裁斷を下し、結局出生婚姻死亡の登録をば市町村の役人に委託したのであつた。併しその精神は、結婚をば民法上の契約と看做し、従つて離婚の可能性を認めた憲法上の取り極めの線に沿つていたのである。かくして今日吾々が見る如き制度は確立されたのであつた。然し立法議會の後を受けて國民公會が成立し君主國が共和國に置きかえられた時、キリスト教は更に激しい嵐の前に立たねばならなかつた。

キリスト教破壊の企圖(一七九三年—一七九四年)

一七九二年九月立法議會に代つて國民公會が成立したが、此の議會は、國民の大多数が無教育状態の時に初めて普選選舉によつて選出されたのであるから、その性格全體

が先の議會と異つていたことは云う迄もない。然し此の様に新なる構成要素を持つて打ち出された國民公會も、最初の數ヶ月間は國家と結合したフランス教會の維持を目指していた。市民的憲法の線に沿うて進んでいたのである。所が越えて九三年一月に國王ルイ十六世の死刑が執行せられ、然も此の國王處刑の報は意外な反響をまき起こすことゝなつた。即ち此の報知はヨーロッパの諸君主國を震駭せしめ、之を契機として、イギリス、オランダ、スペインが新に聯合國側に立つて參戰することゝなり、革命フランスに對する諸列強の重壓が數倍するに至つたからである。此の様な國際關係の緊張は國內情勢にも反映して國家の危機に對處する爲に、新に三〇萬人が強制徴兵せられることゝなつたが、併し此の強制徴兵の結果、ヴァンデに叛亂の勃發を見るに至つた。然も「王黨的カトリック的軍隊」と呼ばれた此の叛亂に於て、非誓約僧がその煽動者と目されていたのである。對外戰爭による情勢の致命的な悪化の際に背後に於ける此の内亂こそは、既に宗教的に崇拜されていた祖國に對し重大な犯罪を意味するものであつたことは云

う迄もない。

従つて非誓約僧は單に祖國の敵として現われたのみならず、彼等の非愛國的態度を通じて宗教そのものに對する嫌惡の情さえ醸成しつゝあつたのである。さればオーラールも、ヴァンデの叛亂なかりせば、理性の崇拜が無かつたであらうと迄云つてゐる位である。かくて此の様な情勢下に非誓約僧侶に對する一連の苛酷な法律が制定せられたのは寔に當然の次第であつた。即ち九三年三月十三日國民公會は徵兵によつて惹起された叛亂に共犯せる僧侶に對しては死刑を、又既に流刑の宣告を受けていながら共和國領内で逮捕せられた僧侶に對しても死罪を決定した。更に葡萄牙二月十九日及び三十日には祖國の敵と交通してゐる故を以て有罪と宣告せられた僧侶は、二十四時間以内に死刑に處せられるべきことが規定せられたが、然し此の有罪の決定は二名の異名を以ての密告か、兩人の口述が一致せる申告によつて決定せられると云う、實に怖るべき法律であつたのであつて、ここに於て非誓約僧は云うに及ばず誓約僧迄も等しく法律の嫌疑の下に置かれるに至つたのである。加之九

三年六月山岳黨の出現以來過激な山岳黨員や共和黨員の眼には、ジロンド黨的誓約僧も非誓約僧と同様に危険に映れることとなつた。即ち是迄人々は善い僧侶と惡い僧侶とを區別していたが、今や善い僧侶が無いと考えられ、宗教目體が信用を失つたのである。若し宗教が國土防衛の邪魔となり革命の行途を阻むならば、その場合宗教は廢されねばならないと云う氣持が支配的となつた。かゝる情勢の下に於て各教區毎に唯一の鐘だけを殘して、一切の教會の鐘はナ砲に鑄解する爲に遣兵廠に送られ、又議會により僧侶に對する結婚は取締せられたのであつて、かくして宗教的權威は一枚一枚と剥がれて行つたのである。

殊に革命を推進せしめる爲に堆方に差遣せられていた政府委員の中には、反キリスト教的政策を大膽に展開した者が居たのであつて、例えばフーシエの如きは葬送に於ける儀式から一切の宗教色を排除したのに止まらず、墓地法によつて、墓所に「死は永遠の眠である」との碑銘すら掲げしめるに至つた。更に政府によつてグレゴリー曆に代うるに共和曆の採用や、教育より聖職者排除の措置と相俟つて日

常生活からキリスト教的色彩は拂拭されることゝなつた。

然もこうした宗教的眞空状態の穴埋めとして「理性の崇拜」「自由の崇拜」が登場したのである。此の理性の崇拜は同じ山岳黨の中でも、特にエペール派によつて推進せしめられたのであつて、此の派の壓力によつてパリの司教（誓約僧）ゴーベルは宗職を抛棄するに至つた。此の首都に於ける共和曆第二年霜月十七日の出来事を契機として全國的な僧侶の脱籍運動が始まつたのであり、結局同月二十日のノートル・ダム寺院に於ける理性の祭典となつて結晶した。この様な運動の擴まる所全國に於て（特に西南地方は甚だしかつた）多くの教會は閉鎖せられ、次には理性の殿堂に變えられたのである。猶これと共に幾多の教會や修道院は、學校や施療所として轉用されることゝなつた。所で此の理性の崇拜の本質は何かと云えば、哲學者が自然神教と呼んでいたものであつたが、此の自然神教ははつきりとヴォルテール流の哲學的宗教であるとも、又ルソー流の神であるとも指摘出来るような性質のものではなく、當時の過激共和黨員の思想の中では原始キリスト教と自然神教と

が入りまじつていたのである。又理性の崇拜は同時に祖國の崇拜でもあつた。ノートル・ダムの理性の祭典にはヴォルテール、ルソー、フランクリン、モンテスキューの胸像が飾られたが、此の様な理性の殿堂の哲學者達の像は屢々マラー、シャリエ、ルベルチエ等の胸像によつて置きかえられていたのである。それは此等の人間が單に學說や主義を代表しているばかりでなく、反動の短劍によつて心臓を突き刺された革命フランスを人格化していたからであつた。

大體此所に至る迄はオーラルの學說もマチエの學說も本質的には變りない。と云うのはオーラルの最後の作品たる「キリスト教とフランス革命」に於ては、彼の嘗ての見解が餘程修正せられているからである。即ちオーラルは農民とキリスト教についても、フランスのカトリックが革命に際し頑強であつたのは、カトリックに對する農民の強き愛着に因るものと農村に於ける二三の例から推論して來たが、其の後農村に於ける文献を數多検討した結果、此の推論の誤りであることが證明せられるに至つた。フランスの農村に於ては、政府に反抗して迄、キリスト教を支持

する爲に、封建制度の撤廢を求めて一七九一年や九二年に演ぜられたような大々的農村一揆の如き内亂は、一向に見られなかつた。フランス農村に於けるキリスト教の滲透はまことに皮相的であつたのである。愛國心と哲學と農民階級の無關心、是等がキリスト教の息の根をとめしめたのであつたと結論して自説を更新しているし、又特に初期の作品たる「理性の崇拜と最高存在の崇拜」の中で宗教革命の展開は、事態につれ段落を爲して展開を遂げているけれど、最後の作品では全體が餘程發展的に書き改められてマチエの説に接近しているからである。然し此所から以後が異なるのである。理性の崇拜がロベスピエールの「最高存在の崇拜」に置きかえられたことについて、オーラールは飽く迄もロベスピエールの獨裁欲の結果と結論するのである。オーラールに依ればジャン・ジャック・ルソーの崇拜者にして心酔者たるロベスピエールは、最初よりルソー張りの獨自の自然神教を懷き、理性の崇拜が風靡する最中にあつてもその考えを改めず、隱忍自重これが實現の機會を狙つていたが、機到るや元ず左派のエベール派をば無神論者の刻印の下に

フランス革命とキリスト教（豊田）

切ると共に、更に刃を返えてカトリックに比較的寛容なりし右派のダントン一派を革命の裏切者として切るに至つたのであり、かくして自己の包懷する最高存在の崇拜をば歴史の前面に推し出すに至つた。即ち共和曆第二年草月二十日の最高存在の祭典に到達したのである。之によつてロベスピエールは自然神教の大司教として一種のテオクラシーの頂點に位することによつて、精神界の支配を爲し、恐嚇政治に於ける支配權を完璧ならしめんとしたのである。然もこうした彼の全圖は一應成功したのであつた。即ちオーラールによればロベスピエール個人を媒介として理性の崇拜と最高存在の崇拜との間には、一つの切斷があることを強調しているのであり、殊に後者の崇拜はロベスピエールの政策、獨裁欲、宗教的獨斷に歸しているのである。此の様なオーラールに依るロベスピエールの最高存在の解釋に對して、きびしくも對立するのがマチエである。マチエはオーラールの様にロベスピエール個人を介して理性の崇拜と最高存在の崇拜の間に段落を設けない。彼は最高存在の崇拜をば、愛國的崇拜、理性の崇拜の發展若しくは完成

と見ているのである。即ちロベスピエールが最高存在の崇拜を採り上げるに至つたのは、當時の宗教政策上、理性の崇拜が地方派遣の政府委員の獨斷専行により統一を缺き、その取り締りの緩嚴さに於て、千變萬化してゐたが爲に、當局者は非常な困難を感じてゐた。時恰も政治的には求心の統一が切に求められて居るに際し、革命崇拜も一つの統一的措置が求められていたのである。實にロベスピエールは當時國民公會に要請せられていた宗教的統一を實現し、完成したのに他ならなかつたのであつて、彼にとつては數世紀間人民の精神にしみ込んでいたカトリック崇拜を、四離滅裂な理性の崇拜によつて一舉に克服出来るなどは夢にも考えてゐなかつた。従つて彼は國民公會指揮の下に全國的劃一的な運動を以て、カトリックに對抗せんとしたのであり、その具體的政策として七月十四日の如き四つの政治的祭典以外に、三十六の十日目祭を設けたのであつた。然もその祭典の名として人間に最も親しい有益な道徳や、自然の最も大きな恵から採られたのであつて、例えば「孝行の日」とか、「父性愛の日」と云つた祭日が執行されること

となり、此の様な具體的政策を通して新しい崇拜を確立せんとしたのである。然し此の狙いは充分成功したのであつて、最高存在の崇拜の完成を契機としてキリスト教の破壊は一層の激しさを加えたのであり、キリスト教は最大の危機に直面したのであつた。オーラールも此の事實は認めざるを得なかつたのである。従つてマチエにとつてロベスピエールこそ革命の權化であり、賞讃に値する人民政治家であつた。

教會と國家の分離（一七九四年—一八〇二年）

以上の如きロベスピエールの宗教政策についてのオーラール・マチエの兩説を、今ここで検討する餘裕を持たない。唯熱月の反動（一七九四年七月二十日）によるロベスピエールの没落と共に革命熱は漸次退潮に向い、又共和國も對外的危機を脱し、人々はその冷靜さを取り戻すに至つたのであるが、此の様に激しい革命の激動を通じて革命フランスは、キリスト教を暴力で破壊することの不可能なるを覺つたのであつた。かくて人々は世俗國家の觀念に向いつゝあつたのである。即ち共和曆第二年潤月第一日目（一七九四年

九月十八日)に是迄國家によつて宗禮や僧侶に對して支拂われて來た費用の廢止が提案せられ、萬場一致で議會を通じたことは、國家と教會との分離の第一歩であつた。更に共和曆第三年癸月二十七日國民公會は今日吾々が初等教育の世俗化と呼ぶであろう議案を可決した。即ち此の法律によつて宗教は學校から追放され、人權の宣言や憲法の線に沿つて教育が實施され、又道德の教育が重要な意味を持つこととなつて二歩前進したのである。更に共和曆第三年風月三日の法律によつて、一切の宗教に對し自由が宣せられ、一般民衆の宗禮の實施を妨害し侮辱する者は處罰されることとが定められたのである。然しこれと共に國家は今後僧侶に一切の支拂いを行わないことを再確認すると共に、市町村に對しても、宗禮の爲に建物を提供したり、又宗教の爲に基本財産を作つたり、課税することを嚴禁したのであつた。かくて個人的宗禮が國家によつて容認されることとなり、パリに於ても地方に於てもカトリック教は自然發生的な復活を示して再現したのである。憲法僧は云うに及ばず亡命せる非誓約僧も一人ずつ復歸したのであつて、ここに

フランスのカトリックは二つの部分に分かれて再生した。猶未だ讓渡せられていない教會は彼等に對して解放せられることとなつて、一層此の復活は促進せられたのである。こうした一連の宗教政策は、結局共和曆第四年葡萄月七日(一七九五年九月二十八日)の國民公會の法律となつて結晶したのであつて、此の法律によつて以前の一切の法律が包含されることとなつた。此の法律は原則として國家と教會の分離、信仰の自由を宣言したが、反革命的陰謀を防止する爲に、(一)宗禮の實施に際しその會衆は十人以上たるべきこと、(二)フランス以外の場所に居住せる僧侶より來信せる如何なる文書も公刊されてはならないこと、(三)君主制の再建や反革命的行爲を刺激する僧侶には終身の禁錮刑が課せられるべきこと、(四)國有財産の賣却を非難する僧侶は二ケ年の禁錮刑に處すべきこと等を規定しているのである。猶これと共に既に出來上つていた共和曆第三年の憲法の第三十五條の條項、即ち何人も法に従う限りその撰ぶ宗禮を行うことを妨害されてはならない、又何人も宗禮の費用の寄附を強制されてはならない、共和國は

聖職者に對する俸給を支拂わない等の規定と相俟つて、テ
ルミドールの反動時代の宗教政策は一應の安定を見たので
あるが、此の制度は一八〇二年ナポレオンによつて和親條
約が締結せられる迄のフランスを支配したのであつた。然
し此の制度下に於ける宗教情勢は、根強い復活を示した非
誓約僧によるローマ的教會と、此のローマ的カトリックが
絶對優勢の地位を取り戻さんとするのを妨げて餘りあつた
憲法僧によるガリカニスムのカトリックの復活——前者
は農村に多くの信者を見出したのに對して、後者は都市の
ブルジョワの間に信者を見出したのであるが、——と數世
紀間の迫害の後に興えられた自由を靜かに樂んでいる。然
し微々たる勢力のプロテスタントやユダヤ教に染分けせら
れるのである。

所が國民公會が解散して總裁政府が樹立せられるや、漸
時反カトリック的傾向が顯著となり、既に國民公會の解散
間際に可成り組織的に實施されて來た十日目祭をば、非誓
約僧は云うに及ばず憲法僧の反對にも拘らず、前面に推し
出さんと努力するに至つた。十日目祭とは最高存在の崇拜

の尾を引いたものであり、其根柢には祖國崇拜なる愛國主
義が横たわつてゐたのであつて革命崇拜の延長であつた。
共和曆第六年實月の法律は十日目祭について次の様に規定
している。即ち政府の命令として、十日目の祭日には教區
の教會の中に設けられた祖國の祭壇の前で、一般政治が解
説され、法律や條令が讀まれ、又道德や公民學や機械技術
迨が教えられねばならないし、又結婚式も十日目祭に此の
同じ祭壇の前に於てのみ許されたのである。猶學校の教師
は此の祭典に生徒を引率して出席する義務があつた。其所
では競技や體操で御祝いされたのである。かくて例えばノ
ートル・ダムは最高存在の寺院にサンメダールは勞働の
寺院に改められ、此等の寺院の中で二派のカトリック崇拜
と、十日目祭が時間を變えて行われることゝなつたのであ
る。此の様な半ば強制的な政府の壓力にも拘らず當時のパ
ンフレットが云つてゐるやうに、十日目氏は日曜氏を決定
的に壓倒することは出来なかつた。又これと共に或る程度
の自然神教の進出も認められるのである。こうした總裁政
府の後を受けて次にナポレオンが登場するのであるが、普

通ナポレオンは新に祭壇を建てたと云われている。

併しナポレオンは決して新に祭壇を起したのではなかつた。祭壇は既に到る所で建てられていた。彼は唯憲法僧の教會や、十日目祭の崇拜や、自然神教を、倒しただけであつたのである。彼が此の様にローマ的教會の優位を認めたのは、敬虔の爲ではなく政策に基いてであつた。即ち彼はローマ法王を支配することによつて、人類の良心を支配し得ると考えたからである。

【三】

以上の如き展望で明かなる如く、啓蒙思想とキリスト教との闘争から革命に於けるカトリック排撃が行われたのではない。フランスの國旗や、國歌や、最も意義深い祭典たる七月十四日を生み出した、フランスの個有の原理に根ざす革命運動と、ローマ的カトリックとの遊離背反する所に、此の集團離反が行われたのであつた。然もその結果は既に他國に於て行われた宗教改革の成果をフランスに齎したのであつて、國家や社會の世俗化が招來されたのであつた。もとより當時は餘りにも教育は普及せず、人民が無智であつたことを思わねばならない。

所が現在のフランスは、學校教育の高度の普及による合理的風潮の滲透や、機械文明や、工業資本主義の進展による階級的對立の尖鋭化は云う迄もないが、直接には、特に第二次世界大戰を契機として、社會經濟的思想的アナキの最中に置かれていると云わねばならないであらう。此の様な環境下にあるフランスのカトリックに對し、フランス社會主義の傳統を波み、唯物論と辯證法と云う合理性に立脚し、唯物史觀と云う歴史觀に裏打され、未來に於けるプロレタリアの獨裁と云うエスカトロギーを持つたコミューズムが土地の再分割や資本や利潤の平等分配と云う人民の實際生活に緊密にも關聯する政策を掲げて對決を迫つてゐる。此の意味に於てフランスのカトリックは第二の試練の下に立たされると云わねばなるまい。

參考書

- (一) G.P.Gooch: *Studies in modern history*. 1932.
- (二) A. Aulard: *Le culte de la raison et le culte de l'être supreme*. 1904
- (三) A. Aulard: *Christianity and the French Revolution*, Translated by Lady Fraser. London, 1927.
- (四) A. Mathiez: *Autour de Robespierre*, Paris, 1925.
- (五) カウルティウス著「フランス文化論」大野俊一譯
- (六) ドウソン著「宗教と近代國家」深瀬基寛譯